

令和4年11月18日	資料2
第2回 データヘルス計画（国保・後期）の 在り方に関する検討会	

【2022.11.18 データヘルス計画（国保・後期）の在り方
に関する検討会】

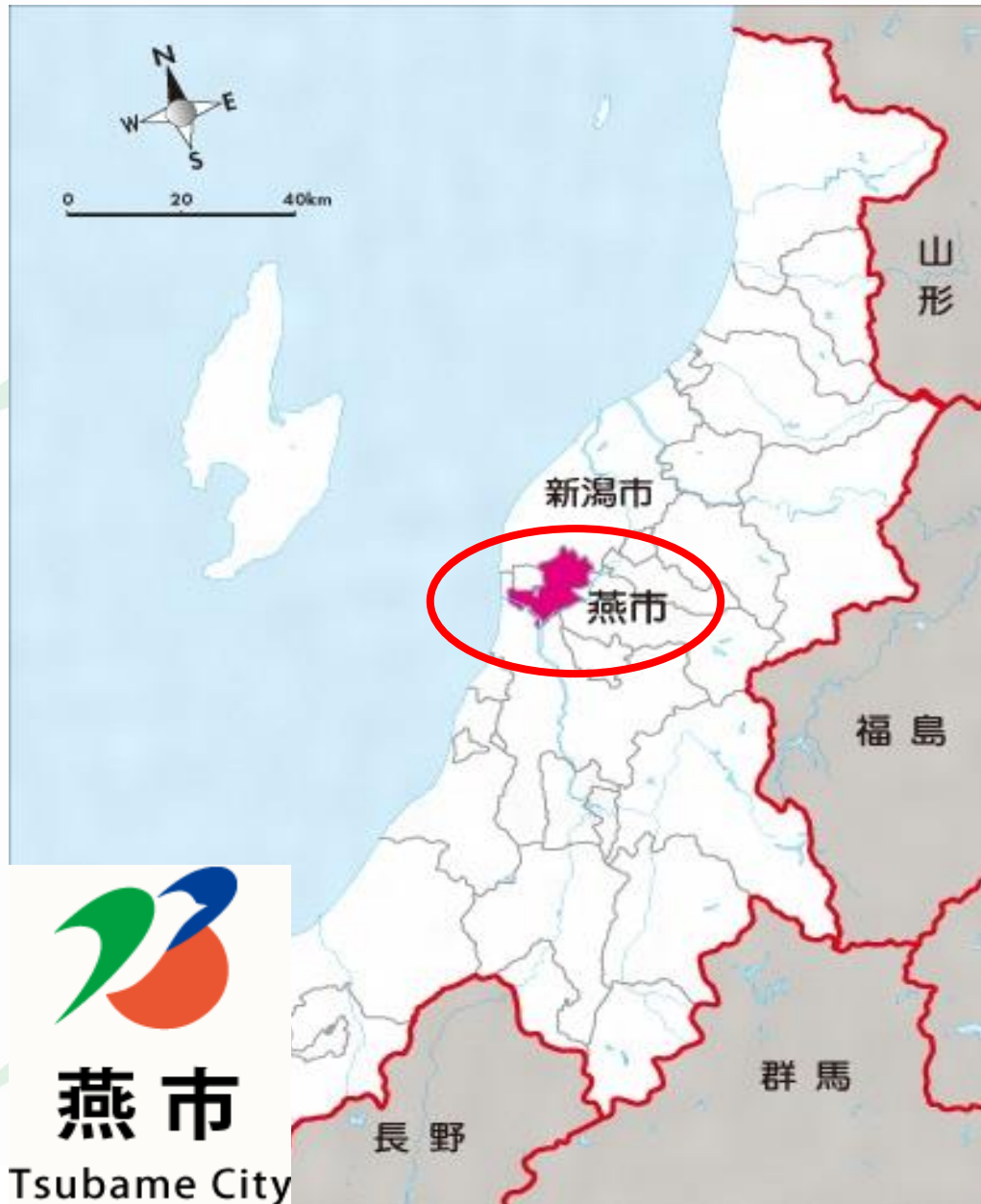
“燕市（国保）データヘルス計画 に基づく保健事業について”

【医療費適正化に向けて】

新潟県燕市 健康福祉部 保険年金課

令和4年11月18日（金）

新潟県燕市の概要



新潟県 燕市

地域の プロフィール

越後平野のほぼ中央、新潟市と長岡市の間に位置し、上越新幹線や北陸自動車道などの高速交通、主要国道が整備

－人口 77,687人

(令和4年3月末)

－面積 110.94km²

新潟県燕市の概要

- 江戸時代の「和釘（わくぎ）」づくりから始まる「ものづくりのまち」



和釘(わくぎ)



大正期に製造されたスプーン・フォーク



新潟県 燕市

地域の
プロフィール

- 金属加工の歴史は、金属洋食器や金属ハウスウェア、鋳起銅器をはじめ、裾野の広い生産技術へと発展している。



金属洋食器



金属ハウスウェア



鋳起銅器
(ついきどうき)



様々な技術へと発展



燕市

Tsubame City

人口 77,687人(令和4[2022]年3月)

国保被保険者数 14,741人(令和4[2022]年3月)

国保加入率 19.0%(令和3[2021]年度)

特定健診実施率 32.2%(令和2[2020]年度)

特定保健指導実施率 57.9%(令和2[2020]年度)

令和2[2020]年度

		【燕市】
特定健診実施率	33.7%(令和2年度) > 国より低い	32.2%
特定保健指導実施率	26.9%(令和2年度) < 国より高い	57.9%

【新潟県】

特定健診実施率	38.2%(令和2年度) > 県より低い
特定保健指導実施率	36.3%(平成2年度) < 県より高い

令和元[2019]年度

		【燕市】
特定健診実施率	38.0%(令和元年度) < 国より高い	53.1%
特定保健指導実施率	29.3%(令和元年度) < 国より高い	63.3%

【新潟県】

特定健診実施率	45.2%(令和元年度) < 県より高い
特定保健指導実施率	40.7%(令和元年度) < 県より高い

抜粋版

燕市国民健康保険

第2期データヘルス計画

平成30年度～令和5年度
(2018～2023)

平成30年3月

新潟県燕市

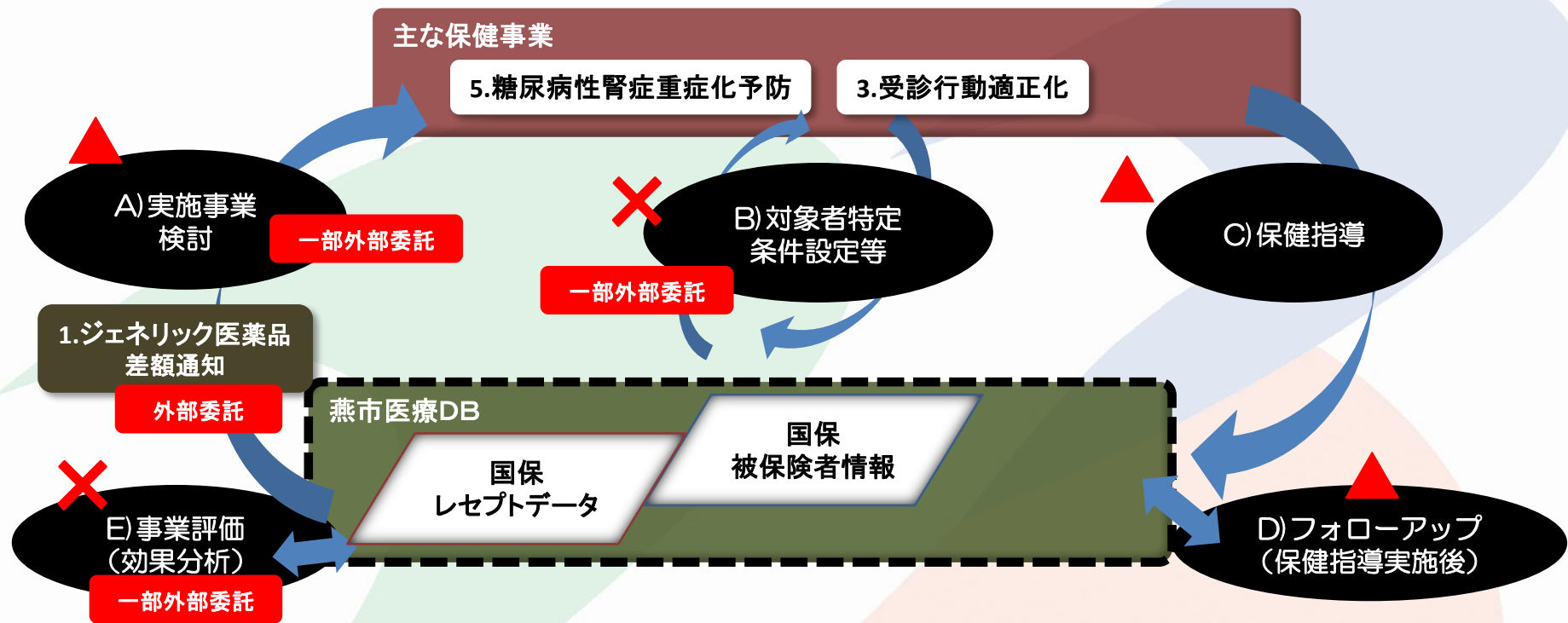


■ 1 (国保・健康部署)の人員体制(H29年度当時)

区分		国保担当部署(保険年金課)		健康部署(健康づくり課)
所属部		～H24年度	市民生活部	健康福祉部
		H25年度～	健康福祉部	
人員体制	事務職	9人		5人
	うち管理職	2人(課長、課長補佐)		1人(課長補佐)
	うち臨時職員	1人(窓口)		1人
	保健師、看護師 栄養士	1人		30人
	うち管理職	0人		3人(課長、副主幹2名)
	うち臨時職員	1人(看護師)		4人(保健師2人、看護師2人)
	合計	10人		35人
	うち管理職	2人(課長、課長補佐)		4人(課長含む)
	うち臨時職員	1人(看護師)		4人(保健師2人、看護師2人)

- 上記の表は、第2期データヘルス計画を作成した平成29年度当時の燕市の国保・健康部署の人員体制を表している。
 平成24年度当時も概ね同様の状態であり、専門職(保健師等)は全て「健康づくり部署」に配属されており、平成24年度以前の保健事業の実施は、ほぼ健康づくり部署が担当していた。

■2 第2期データヘルス計画策定当初の実施フロー



①当時の先進地の取組を参考に、短期で効果が期待できる「ジェネリック医薬品差額通知」の早期実施をはじめ、そのデータ(レセプト等)を活用した、「医療費適正化」を目的とした、上記 実施フローによる重症化予防事業を計画

②上記実施フローにより、ジェネリック医薬品差額通知及び分析(医療実態、事業効果、保健事業の提案他)は、他自治体で実績のある業者に外部委託とし、他の(ABCDE)業務については、これまでの経緯から「健康づくり部署」に依頼

結果

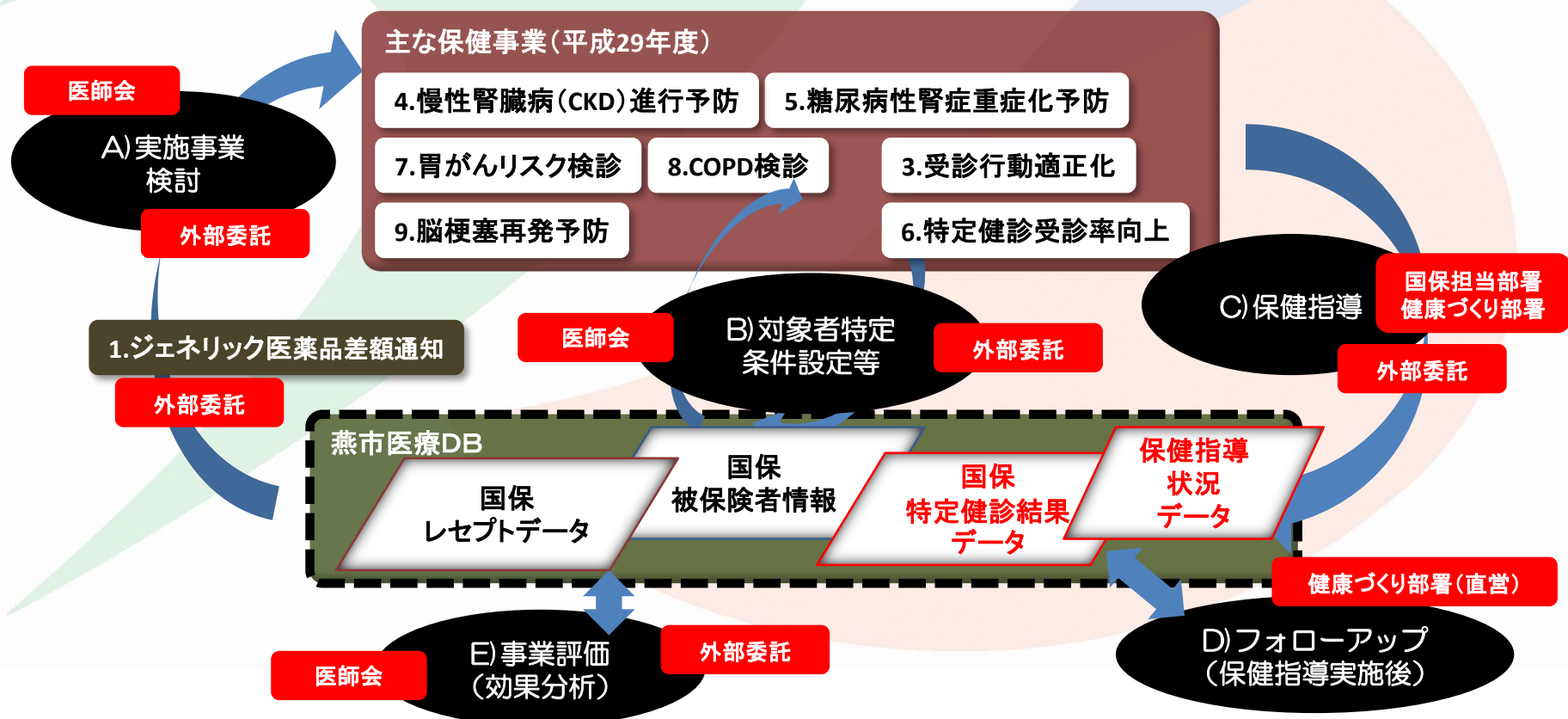
◆専門職(保健師等)が在籍している健康づくり部署は、住民ニーズの高まり、介護、福祉部署への新たな専門職の配置等により慢性的に人員不足が生じており、また、データ分析、病期重篤者(特に医療機関受療中)への保健指導等、専門知識(スキル)などを補う必要があることが判明 → 「実施自体が困難な状況」

■3 見直し後の第2期計画の実施フロー

【実施体制の変更・見直し】

・ 庁内連携の活用（計画策定及び個別事業の企画立案）、外部委託の活用、地元医師会との連携、実施プロセスの簡素化等で**不足部分を補完**し、「**当面、国保主管課主導で実施**」する。

区分		実施にあたっての障害(不足)要件	作業の補完・解決策(下図:赤部分)		
A	実施事業の検討	専門知識(スキル)・人材	外部委託	地元医師会との連携 (助言、指導、医療体制築)	実施プロセスの簡素化 ・IT活用(効率的なDB構築) 他
B	対象者特定(条件)設定等	詳細条件による対象者特定の技術			
C	保健指導	指導知識(スキル)・人材	国保担当部署 健康づくり部署		
D	フォローアップ				
E	事業評価(効果分析)	専門知識(スキル)	外部委託		



■ 4 保健事業の実施に向けた実施体制・役割等…計画の実効性をより高めるため

第2期データ
ヘルス計画より

①外部有識者(地元燕市医師会等)との連携強化

●保健事業(新規・既存事業の見直し)については、地元燕市医師会をはじめとする外部有識者との合意形成に基づき実施することが非常に重要です。特に、計画及び検証については高度な医療知識が必要であり、医療分析データの「見える化」を図ることで双方が被保険者の健康課題を共有し、それに基づく協議、指導、助言により、より効果的・効率的な保健事業の実施を目指します。

(H28年度は糖尿病性腎症重症化予防事業 他4事業で連携)

②外部委託の有効活用(医療費分析、保健指導他)

●燕市で不足している(マンパワー・ノウハウ等)の補完

…医療データベース(レセプト+特定健診結果+保健指導状況データ等)の構築及び医療費分析等

(現状分析、効果分析、対象者特定他) ⇒ 平成24年度から実施

…「糖尿病性腎症重症化予防事業」をはじめとする、医療機関受療中の方を対象とする

特に専門知識を有する「保健指導」 ⇒ 平成26年度から実施

…保健事業の提案・助言(新規・既存) ⇒ 平成24年度から実施

③作業の軽減(実施プロセスの簡素化)

●保健事業の実施(新規、既存)に伴う業務(作業)については、今後想定される「人員構成」の変化にも対応できるよう、「事業の計画」「効果分析」或いは「実施に伴う作業」等においては、可能な限り「検診結果、レセプト、保健指導結果等」で構成されるDBを活用し、これにより実施プロセス、考え方の簡素化を図ります。(作業の軽減)

④実施主体及び関係部署との連携

●本計画の遂行にあたっては、「国保及び健康部署」が主体となり、必要に応じ関係部署(介護・社会福祉等)と共同で事業を推進します。そのため、課題や評価については適宜共有し、一体となって保健事業の実施に当たります。

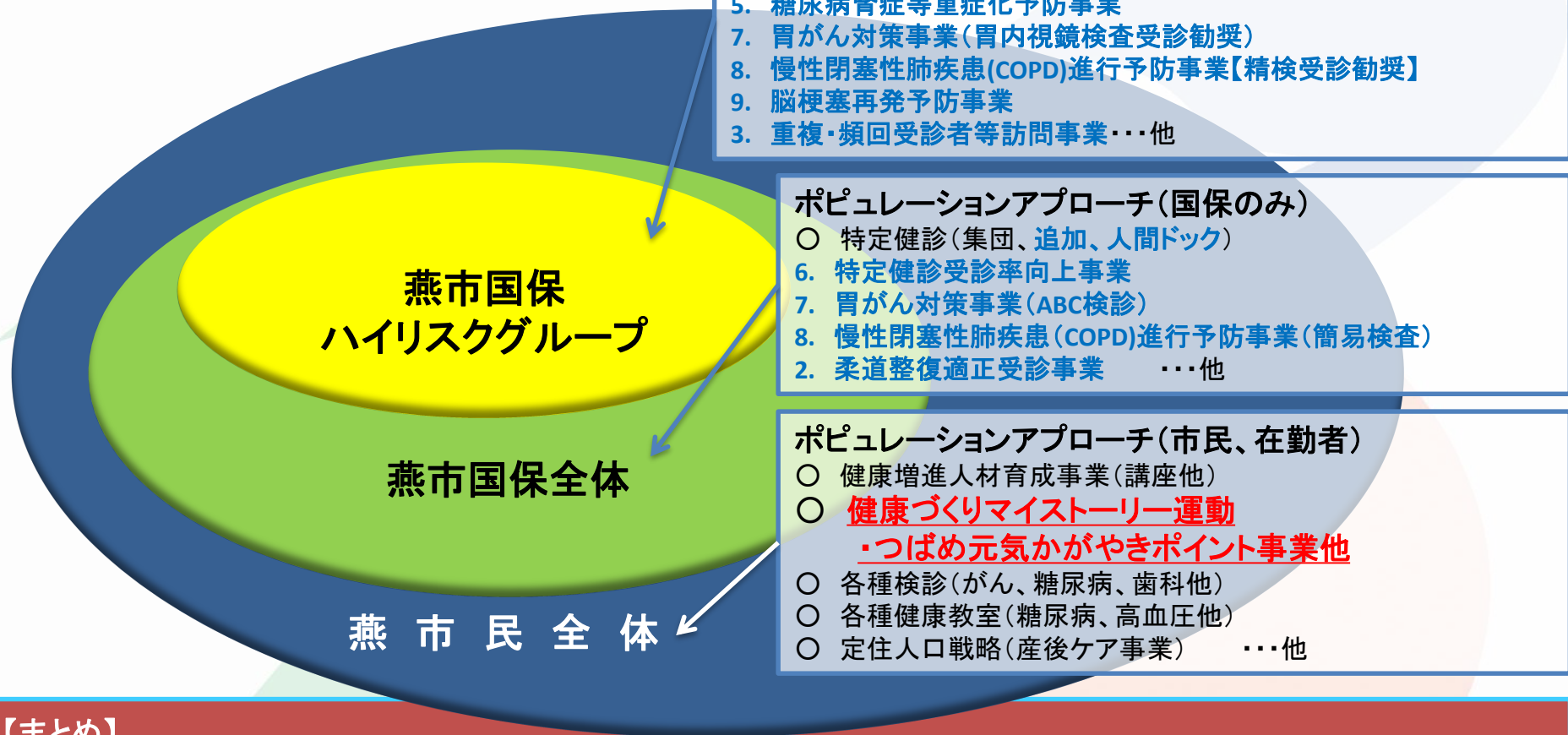
■ 5 燕市国保 各保健事業ごとの実施体制(平成29年度)

No.	事業名	開始年度	医師会連携	A・B 分析 /対象者特定	C・D 実施(保健指導他) /フォローアップ		E 効果分析
1	ジェネリック医薬品差額通知	H24年度～		※外部委託			※外部委託
2	柔道整復療養費の適正受診事業	H25年度～		国保担当部署	国保担当部署		国保担当部署
3	受診行動適正化事業 (重複頻回受診・重複服薬)	H25年度～		※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)		※外部委託
4	慢性腎臓病(CKD)進行予防事業	H25年度～	●	※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)	健康部署 (保健師)	※外部委託
5	糖尿病性腎症重症化予防事業	H26年度～	●	※外部委託	※外部委託	健康部署 (保健師)	外部委託 (保険年金課)
6	特定健診受診率向上事業 追加健診 集団健診受診勧奨案内	H25年度～ H27年度～		※外部委託	国保担当部署	健康部署 (保健師)	国保担当部署
7	胃がん対策事業 胃がんリスク検診	H26年度～	●	※外部委託	国保担当部署	国保担当部署 (再勧奨他)	※外部委託
8	慢性閉塞性肺疾患(COPD) 進行予防事業	H27年度～	●	※外部委託	国保担当部署	国保担当部署 (再勧奨他)	※外部委託
9	脳梗塞再発予防事業	H28年度～	●	※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)		※外部委託
*	データヘルス計画(1.2期)	H26年度～		【分析】 外部委託	【作成】 国保担当部署		

※医師会連携→指導・助言・医療体制の協力等、 ※外部委託の主管部署は全て国保担当部署

【補足】実施に伴う作業については、今後想定される「人員構成の変化(人事異動)」にも対応できるよう、案内、結果通知等も含め可能な限り「レセプト、健診結果、被保険者データ等」で構成されるDBにより行い(外部委託業者との共通認識)極力、実施プロセスの簡素化を図ることで、**事務職**でも対応可能な仕組みとする。

■6 燕市における 保健事業実施イメージ



ハイリスクアプローチ(国保のみ)

- 特定保健指導
- 4. 慢性腎臓病(CKD)進行予防事業
- 5. 糖尿病腎症等重症化予防事業
- 7. 胃がん対策事業(胃内視鏡検査受診勧奨)
- 8. 慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業【精検受診勧奨】
- 9. 脳梗塞再発予防事業
- 3. 重複・頻回受診者等訪問事業…他

ポピュレーションアプローチ(国保のみ)

- 特定健診(集団、追加、人間ドック)
- 6. 特定健診受診率向上事業
- 7. 胃がん対策事業(ABC検診)
- 8. 慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業(簡易検査)
- 2. 柔道整復適正受診事業…他

ポピュレーションアプローチ(市民、在勤者)

- 健康増進人材育成事業(講座他)
- **健康づくりマイストーリー運動**
・つばめ元気かがやきポイント事業他
- 各種検診(がん、糖尿病、歯科他)
- 各種健康教室(糖尿病、高血圧他)
- 定住人口戦略(産後ケア事業)…他

【まとめ】

・燕市の保健事業は上記図のとおり、データ分析を基本とした「ハイリスクアプローチ」は国保担当部署(青文字)、主に市民全体を対象とした「ポピュレーションアプローチ」は健康づくり部署が担う体制により実施しています。

特に、H26年度から「健康づくり部署」で実施している「健康づくりマイストーリー運動」は、市民及び市内在勤者を対象とした健康づくりに対するポイント事業で、事業開始から僅か3年目で概ね9千人の方から手帳登録をいただき、「健康づくりのツール」として広く市民に浸透してきています。

今後、「マイストーリー運動」をはじめとした保健事業参加者等の健康状態を、蓄積した医療データを基に分析することで、効果的な保健事業を実施し、市民全体の「生活の質(QOL)」の向上に繋がりたいと考えています。

■ 7 取組を具体化していくプロセスのまとめ

【●基本的な方向性→実施効果が明確になる保健事業】

【Ⅰ. 基本事項】・・・不足部分の補完

①外部有識者(地元医師会等)との連携強化、合意形成に基づく関係構築

②外部委託の有効活用(医療費分析、保健指導他)

・あくまで**不足している部分の補完**であり、とりわけ保健指導等において外部(医療機関、被保険者等)と接触する業務については、極力、**市が介入することを基本(丸投げ禁止)**とした。また、分析等については、医師会等との協議において有効な基礎資料(事業効果、実態把握等)となるよう、分析等の要望に対し臨機応変に対応可能な「仕組み」が基本。

③作業の軽減(実施プロセスの簡素化)、役割の明確化

・役割分担をしつつ、**IT等の活用により実施プロセスの簡素化を図る**とともに、庁内連携の活用、外部委託、医師会との連携等により業務を補完した中で、当面、**国保主管課(事務職)主導**で実施。ただし、「指導後のフォローアップ」又は既存事業の実施等、現状のキャパシティで参加可能な事業については現状どおり**健康づくり部署が主体**となる。

④実施主体及び関係部署との連携

・国保主管課及び健康づくり部署が主体となり、協力・連携しながら一体となって進める。

【Ⅱ. 実施に向けた調整】・・・地元医師会他

●保健事業の実施については、国保主管課で作成した素案を健康づくり部署と(障害となっている部分の洗い出し他)協議し、最終的に、医師会(理事会、理事)との協議(意見聴取、指導等)による、それぞれの**合意形成**に基づき実施。

・特に医師会とは、これまで燕市の健康実態あるいは事業の効果検証等の説明がされていない状況を踏まえ、分析内容に財政面も交えた説明(理事会、理事への個別説明等)を随時実施することで、市との「問題意識の共有化」に努めた。結果、医師会提案の事業もその後実施することとなり、良好な関係構築に繋がった。

抜粋版


以下、参考資料

燕市国民健康保険

第2期データヘルス計画

平成30年度～令和5年度
(2018～2023)

令和2年度(2020) 中間見直し版

新潟県燕市 

■ 計画見直しの基本事項

1. 計画見直しの趣旨

・ わが国では、「国民皆保険制度」のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、高い保健医療水準により平均寿命が順調に延伸されてきました。しかし一方で、高齢化の急速な進展や生活習慣の変化或いは医療の高度化など、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、この医療制度の維持を目的とした、各保険者の「医療費適正化」への取り組みが、益々重要となっています。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」にある「国民の健康寿命の延伸」を受けて、保険者は、「保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定と、それに基づく保健事業の実施及び評価が求められ、燕市においても、平成27年3月に「第1期データヘルス計画（平成27～29年度）を策定し、健康・医療情報等のデータ分析に基づいた「**被保険者の健康保持増進と医療費適正化**」の二つの目標に向けて保健事業に取り組んできました。

こうした状況の中、燕市では、「**燕市国民健康保険第2期データヘルス計画**」と「**燕市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画**」の両計画とも平成29年度末に計画期間が満了したことから、平成30～令和5年度までを共通の計画期間とし、平成30年3月に**両計画を一体的に策定**し、健康・医療情報の分析に基づいた被保険者の健康課題により、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進を目指しながら進めてまいりました。

令和2年度は計画期間の中間年度にあたり、各年度の事業評価や国の制度改正、また新潟県国民健康保険運営方針等を踏まえ、計画の見直しについて実施します。また、中長期の計画運営の視点から、KDB及び燕市医療データベース等を用いたアウトカムによる評価を実施し、見直しを実施します。

【目標】被保険者の健康保持増進・医療費適正化

H25～29年度

H30・R01年度

R02年度

R03～5年度

第2期特定健康診査等実施計画

- 【目的】特定健康診査・特定保健指導の受診率向上メタボ該当者（予備軍）の減少他
- 特定健診及び特定保健指導の基本的な事項等を定める。
 - 「高齢者の医療の確保に関する法律18・19条」に基づき策定

H27～29年度

【第1期データヘルス計画】

【目的】健康・医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業の実施計画を定める。

- 「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定

「第2期データヘルス計画」
「第3期特定健康診査等実施計画」

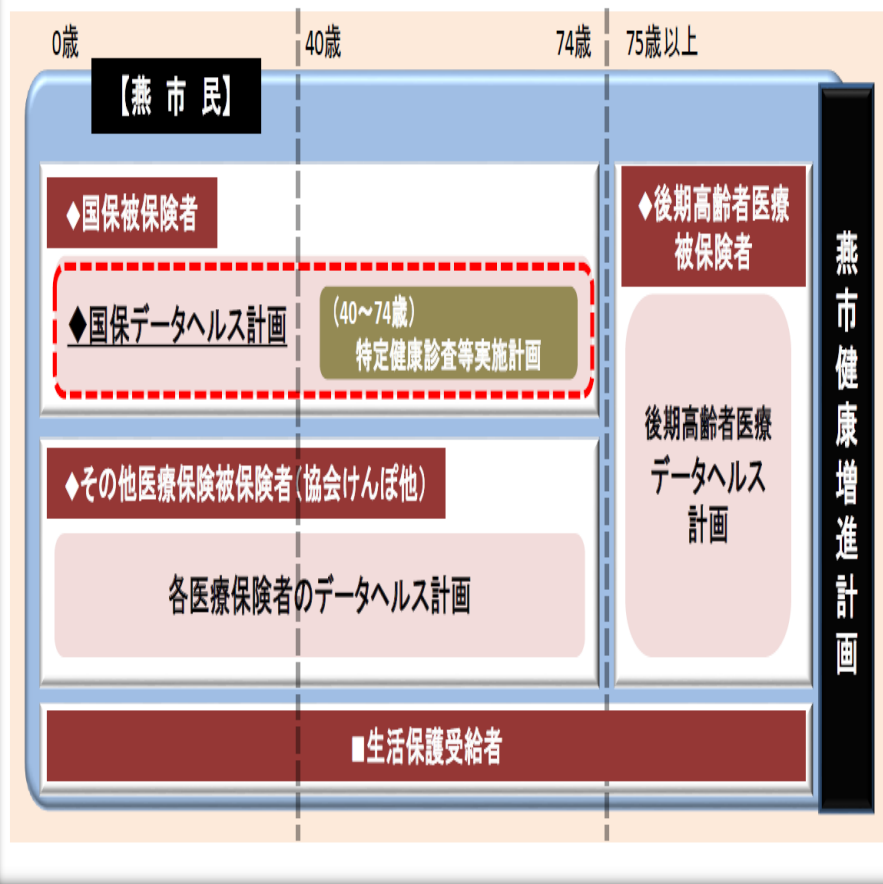
- 保険者として保健事業を総合的に企画し、より効果的かつ効率的に実施できるよう、一体的に策定

中間年度（R02年度）
見直し

2. 計画の位置づけ

※関連計画との位置づけ

・本計画に基づく事業の実施等については、「燕市健康増進計画」等との整合性を図り、連携した事業の実施を進めます。

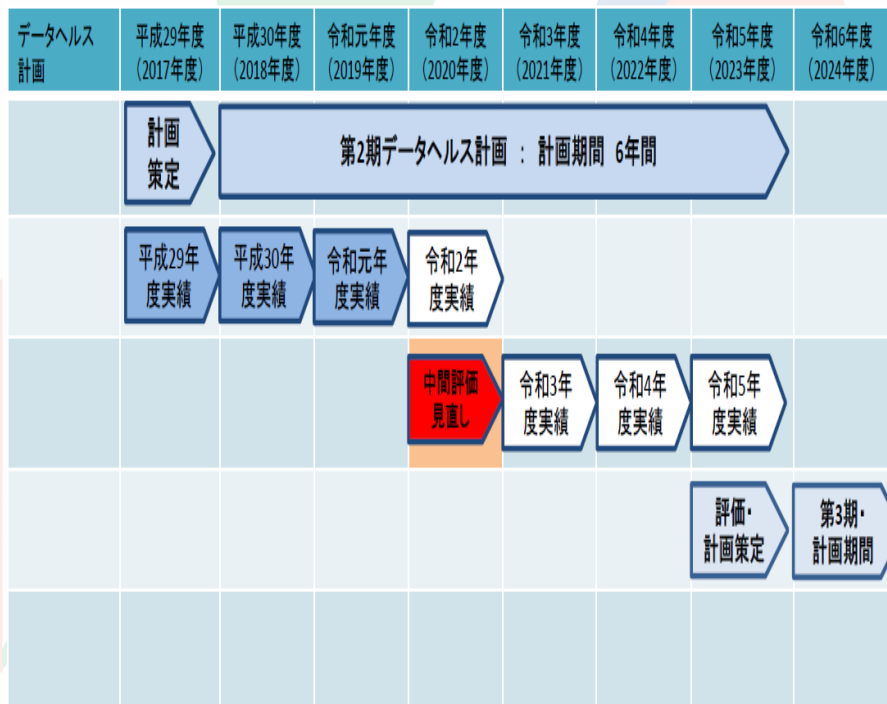


3. 計画の名称及び計画の期間

・計画の名称 : 第2期データヘルス計画

・計画の期間 : 平成30(2018)年度から令和5(2023)年度(6年間)

第2期データヘルス計画の中間年度である令和2年度には、効果的にかつ効率的に事業を進めるため、計画全体の評価・検証により見直し等を実施しました。



4. 計画実施の基本的な考え方・・・厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】より

①医療データの分析に基づく実施

第1編 第1章1-1(3)健康日本21から健康日本21(第二次)への展開・・・(一部抜粋)

・特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図りつつ、分析に基づく取組を実施していくことは、健康日本21(第二次)を着実に推進し、ひいては社会保障制度を持続可能なものとするために重要である。

特定健診・特定保健指導と健康日本21(第二次)
-特定健診・保健指導のメリットを活かし、健康日本21(第二次)を着実に推進-

特定健診・特定保健指導の実施率の向上

データの分析

地域・職場のメリット

- 各地域・各職場特有健康課題がわかる。
- 予防する対象者や疾患を特定できる。
(レセプトを分析すると)
- 何の病気で入院しているか、なぜ医療費が高くなっているか知ることができる。

- 重症化が予防できる
- 医療費の伸びを抑制できる

個々人のメリット

- 自らの生活習慣病のリスク保有状況がわかる。
- 放置するとどうなるか、どの生活習慣を改善すると、リスクが減らせるかがわかる。
- 生活習慣の改善の方法がわかり、自分で選択できる。

- 重症化が予防できる
- 死亡が回避できる

未受診者への
受診勧奨

健康のために資源
(受診の機会、治療の機会)
の公平性の確保

健康格差の縮小

高血圧の改善

脂質異常症の減少

糖尿病有病者の増加抑制

脳血管疾患死亡率の減少

虚血性心疾患死亡率の減少

糖尿病腎症による新規透析導入者の減少

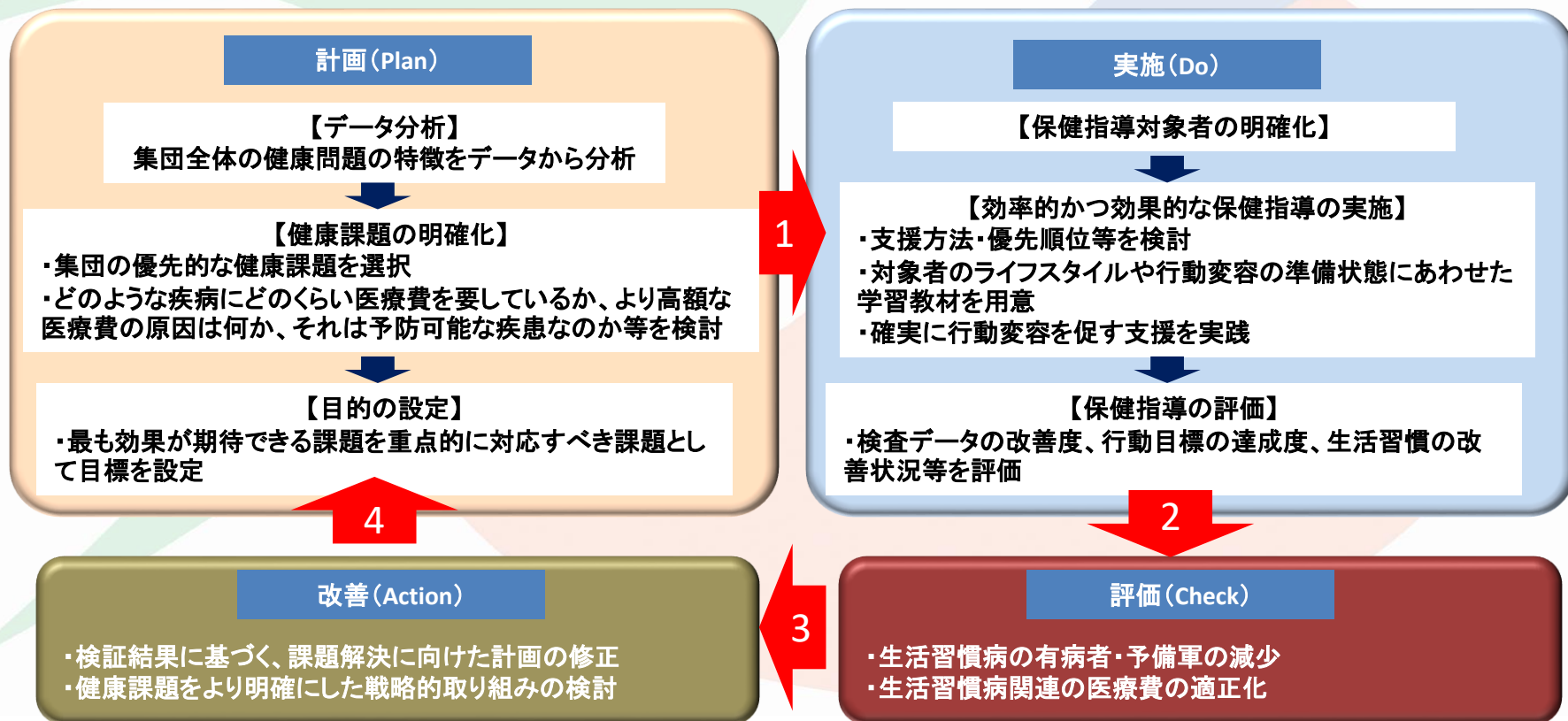
②PDCAサイクルに沿った実施

第1編 第1章1-4(2)健診・保健指導の目的・・・(一部抜粋)

・現在の健診・保健指導は、主として内臓脂肪型肥満に着目し、健診によって保健指導対象者を抽出して対象者のもつリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行うことを目的としている。対象者個人のリスクを分析し、対象者に応じた効果的・効率的な保健事業を行う必要がある。

また、集団全体については、健診データをはじめ、レセプトデータ、介護保険データ、その他の統計資料等に基づいて健康課題を分析し、その集団においてどのような生活習慣病対策に焦点をあてるかということ、及び優先すべき課題を明確化しながらPDCA(計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action))サイクルを意識した保健事業を展開していくことで、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍を減少させることを目的としている。

保健事業(健診・保健指導)PDCAサイクル



■ 現状の把握(令和2年度末)

基本情報

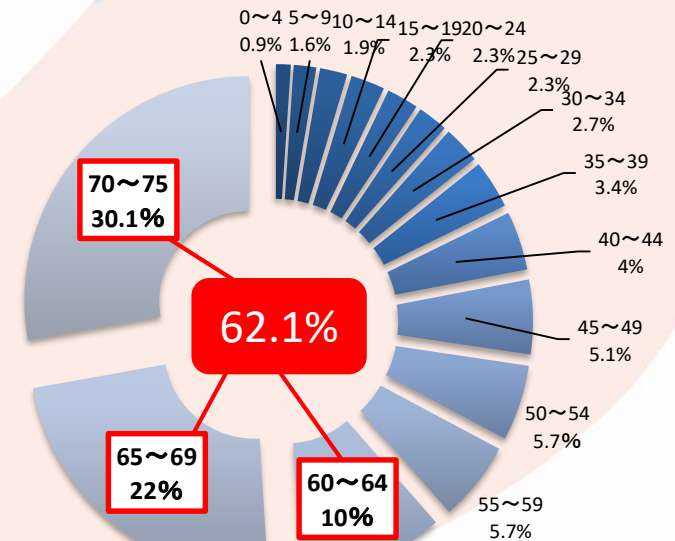
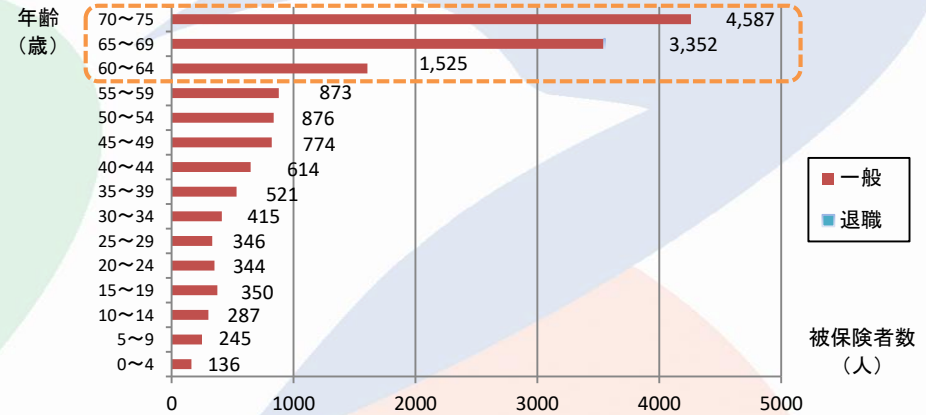
1. 国保被保険者の内訳

国保世帯数 9,655世帯

被保険者数	R02年度末現在	再掲			
		未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並み所得者
総数	15,245人	220人 (1.4%)	7,893人 (51.8%)	4,229人 (27.7%)	260人 (1.7%)
退職被保険者等	0人	0人			
一般被保険者	15,245人	220人	7,893人	4,229人	260人
負担割合	1割	0人 (0.0%)		0人	
	2割	4,180人 (27.3%)	255人	3,925人	
	3割	11,144人 (72.7%)		3,830人	224人

■ 60歳以上が全体の**62.1%**(前年度61%)を占め、その中でも前期高齢者は全体の**51.8%**(前年度50.6%)を占めるなど、被保険者の高齢化が進んでいる。

2. 国保被保険者の年齢構成



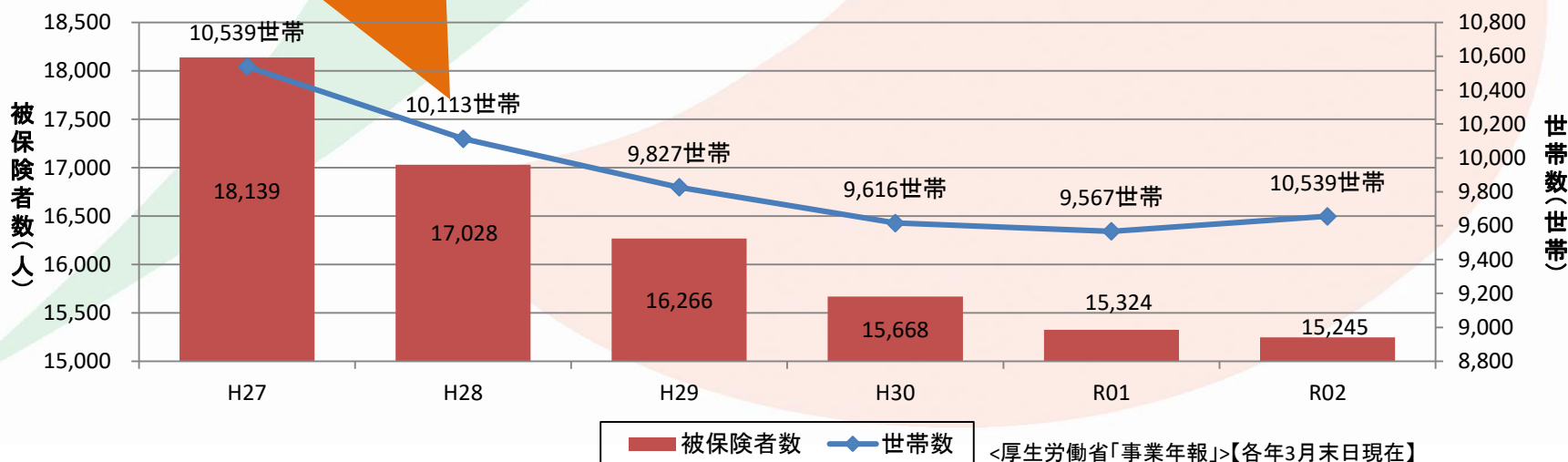
データ: <厚生労働省「事業年報」>【令和3年3月末日現在】

3.国保被保険者数(世帯数)の推移

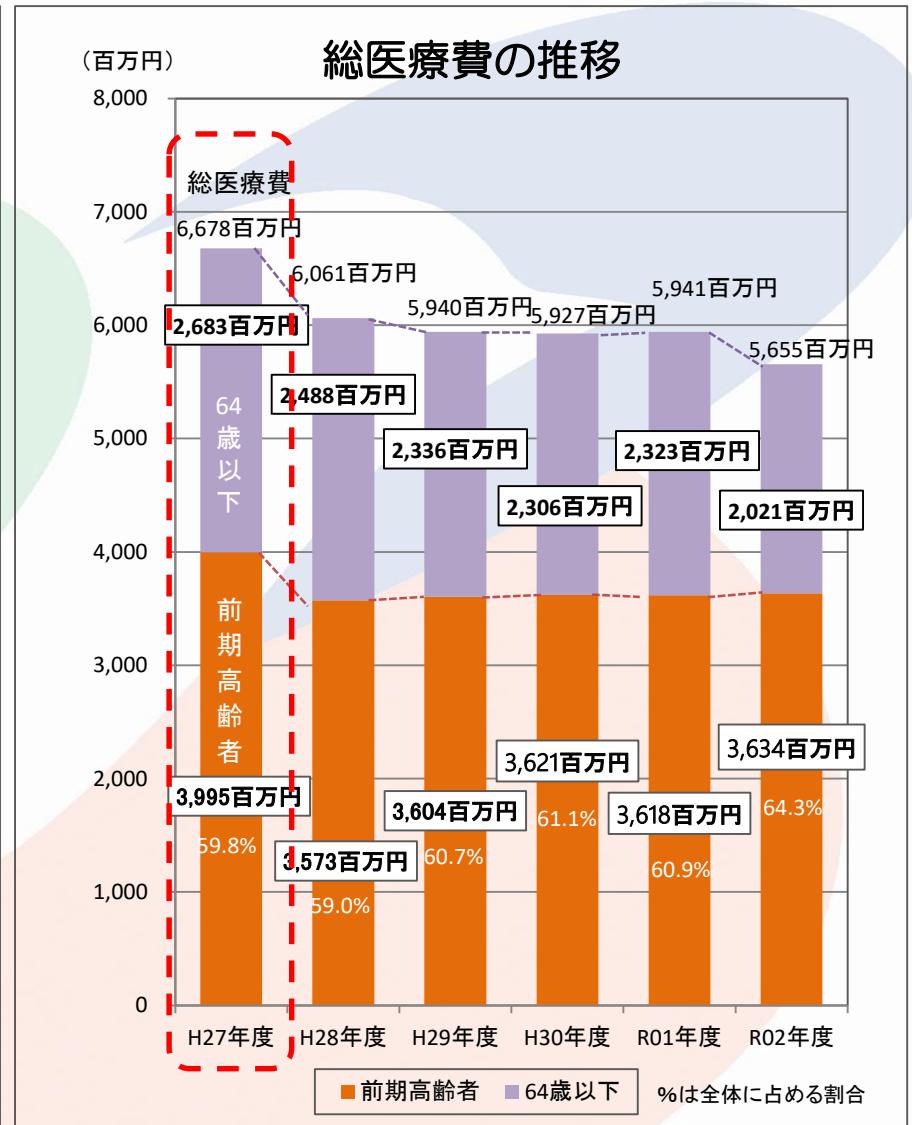
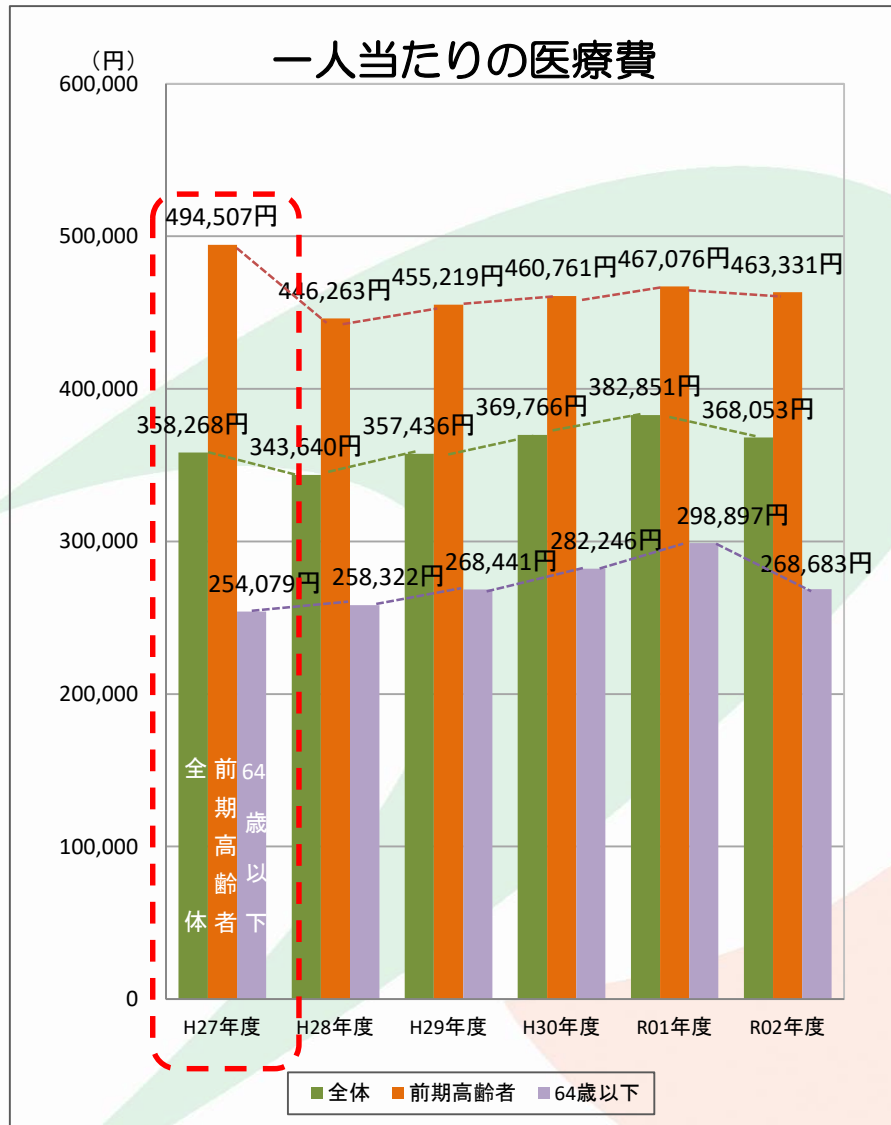
	世帯数	被保険者数 (対前年度比)	内訳				
			未就学児	7歳～64歳	前期高齢者 65歳～74歳 (構成率)	前期高齢者 65歳～69歳 (再掲)	前期高齢者 70歳～74歳 (再掲)
H27年度末	10,539世帯	18,139人(95.7%)	413人	9,695人	8,031人(44.3%)	4,577人	3,454人
H28年度末	10,113世帯	17,028人(93.9%)	360人	8,775人	7,893人(46.4%)	4,567人	3,326人
H29年度末	9,827世帯	16,266人(95.5%)	329人	8,041人	7,896人(48.5%)	4,348人	3,548人
H30年度末	9,616世帯	15,668人(96.3%)	292人	7,655人	7,721人(49.3%)	4,119人	3,602人
R01年度末	9,567世帯	15,324人(97.8%)	255人	7,314人	7,755(50.6%)	3,830人	3,925人
R02年度末	9,655世帯	15,245人(99.5%)	220人	7,132人	7,893(51.8%)	3,664人	4,229人
R03年度末	9,476世帯	14,741人(96.7%)	199人	6,798人	7,744(52.5%)	3,527人	4,217人

H28年度被保険者数が大幅に減少
*社会保険適用拡大による影響他

国保の被保険者数と世帯数



4.医療費の推移



一人当たりの医療費は、「脳梗塞」や「その他の心疾患」、C型肝炎に係る高額薬剤等の高額レセプト発生に起因して医療費が激増したH27年度に対し、一時的に減少はしたものの、前期高齢者加入率の上昇や医療の高度化により若年層を含め増加を続け、H29年度以降、全体でH27年度を上回り、増加傾向にありました。R02年度は超高額の診療報酬が減少したことにより、総医療費とともに減少となっています。

また総医療費については、H28年度において、一人当たり医療費の減少に加え社会保険適用拡大に伴い被保険者数が例年に比べ大きく減少したこともあって大きく減少しました。R01年度は64歳以下で総医療費が増加したため、全体として増加しているものの、H29年度からはほぼ横ばいに推移し、R02年度は超高額の診療報酬が減少したことにより、減少となっています。

■ 計画の中間評価…4つの観点から

①ストラクチャー 評価指標：計画の目的・目標を達成するための体制が確保され、関係者と連携が図られたか。

●保健事業(新規・既存事業の見直し)については、地元医師会はじめとする外部有識者との合意形成に基づき実施することが非常に重要であり、糖尿病性腎症重症化予防事業のほか5事業でも連携が図られている。

⇒外部有識者(地元医師会等)との連携体制が確保され、連携が図られた。

●計画の遂行にあたって、「国保及び健康づくり部署」が主体となり、必要に応じ関係部署(介護・社会福祉等)と連携を図りながら事業を推進した。

⇒関係者との連携が図られた。

②プロセス 評価指標：質的情報等のデータに基づいて現状分析したか、それを踏まえて課題抽出できたか。

⇒燕市医療データベース(レセプト+特定健診結果+保健指導状況データ等)の構築及び活用を図り、その他国保データベース(KDB)の情報を活用し、現状分析、効果分析、対象者特定ほか、医療費分析等を行い、課題抽出を行った。

⇒「糖尿病性腎症重症化予防事業」をはじめとする、課題となる医療機関受療中の方を対象とする特に専門知識を有する「保健指導」を行うことができた。

⇒燕市で課題となるマンパワー・ノウハウ等の不足部分の補完のため、外部委託を有効活用することができた。

③アウトプット 評価指標：計画に記載した保健事業を実施したか。

⇒計画に記載した保健事業はすべて実施した。なお、実績数値については、次ページ以降に記載。

④アウトカム 評価指標：健康寿命の延伸が図られているか。

●健康寿命(東京保健所長会方式)

計画策定時 男82.6歳、女85.3歳 ⇒ 中間時点 男83.2歳、女86.3歳

⇒計画策定時より延伸が図られている。

事業ごとの目標・評価指標

No.	事業名	目標(達成時期:令和5年度末)	
		目標数値	評価方法(手法)
1	ジェネリック医薬品差額通知	・ジェネリック医薬品への切替促進 ⇒数量ベース普及率 80%以上	・差額通知送付者の削減効果額 60,000千円/年
2	柔道整復療養費の 適正受診事業	・柔道整復療養費の医療費通知の徹底 ⇒毎年度、1施術院単位の調査を実施	・柔道整復施術療養費の減少(前年度比が減少傾向) ・施術院の違法請求等の抑制
3	受診行動適正化事業 (重複頻回受診他)	・保健指導後の受診行動変容 ⇒改善率80%以上	・保健指導実施前後のレセプト分析により受診状況等の変化を効果測定
4	慢性腎臓病(CKD) 進行予防事業	・行動変容率⇒医療機関受診50%以上	・保健指導者の病状の維持改善 健康数値等維持改善率⇒80%以上
5	糖尿病性腎症 重症化予防事業	・生活習慣改善プログラム⇒脱落者0人	・保健指導者の病状の維持改善 人工透析治療移行率⇒0%
6	特定健診受診率向上事業	・特定健診受診の促進⇒受診率60%	・受診者の健康維持・改善
	追加健診 集団健診受診勧奨案内		
7	特定健診(人間ドック)	・受診の促進 ⇒特定健診受診と合わせ60%	・受診者の健康維持・改善
8	特定保健指導	・特定保健指導実施の促進 ⇒実施率60%	・実施者の健康維持・改善 特定保健指導非該当率40%以上
9	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)進行予防事業	・(集団健診受診者のうち)喫煙等条件該当者の50%受診	・COPDの啓もう、病状の維持改善、禁煙の促進 ※【R02年度以降】新型コロナウイルス感染拡大防止のため 特定健診時に同時実施していたCOPD検診は中止。
10	胃がん対策事業 胃がんリスク検診	・胃がんリスク検診の要精検者(BCD群)の精検受診率90%以上	・可能な限り胃がん死撲滅に繋げる ※国民健康保険事業としては平成30年度で終了。令和元年度から燕市国民健康保険事業から一般会計事業として実施。
11	脳梗塞再発予防事業	・行動変容率⇒医療機関受診(再開)50%以上	・保健指導者の病状の維持改善 脳梗塞再発率⇒10%
12	残薬・ポリファーマシー 対策事業	・節薬(せつやく)バッグの配布	・薬価による医療費節約効果額 持参された薬剤の薬価を集計 年度累計500千円以上 ・医薬品種類数に対する効果、健康被害に対する効果
13		・服薬情報通知(服薬情報のお知らせ)の実施	

■ 燕市国保 各保健事業ごとの実施体制（令和4年度）

No.	事業名	開始年度	事業実施	医師会・薬剤師会連携	A・B分析 /対象者特定	C・D実施(保健指導他) /フォローアップ		E効果分析
1	ジェネリック医薬品差額通知	H24年度～	継続		※外部委託			※外部委託
2	柔道整復療養費の適正受診事業	H25年度～	継続		国保担当部署	国保担当部署		国保担当部署
3	受診行動適正化事業 (重複頻回受診・重複服薬)	H25年度～	継続		※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)		※外部委託
4	慢性腎臓病(CKD)進行予防事業	H25年度～	継続	●	※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)	健康づくり部署 (保健師)	※外部委託
5	糖尿病性腎症重症化予防事業	H26年度～	継続	●	※外部委託	※外部委託	健康づくり部署 (保健師)	外部委託 (保険年金課)
6	特定健診受診率向上事業 追加健診 集団健診受診勧奨案内	H25年度～ H27年度～	継続 継続		※外部委託	国保担当部署	健康づくり部署 (保健師)	国保担当部署
-	胃がん対策事業 胃がんリスク検診	H26年度～ 30年度	※終了: R01年度から 一般会計事業	●	※外部委託	国保担当部署	国保担当部署 (再勧奨他)	※外部委託
7	慢性閉塞性肺疾患(COPD) 進行予防事業	H27年度～	継続	●	※外部委託	国保担当部署	国保担当部署 (再勧奨他)	※外部委託
8	脳梗塞再発予防事業	H28年度～	継続	●	※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)	国保担当部署 (検討中)	※外部委託
9	残薬・ポリファーマシー対策事業	H30年度～	継続	●	※外部委託	国保担当部署		※外部委託
10	骨折・骨粗しょう症重症化予防事業	R4年度～	新規	●	※外部委託	国保担当部署 (臨時看護師)		※外部委託
*	データヘルス計画(1.2期)	H26年度～			【分析】 外部委託	【作成】 国保担当部署		

※医師会、薬剤師会連携→指導・助言・医療体制の協力等 ※外部委託の主管部署は全て国保担当部署

■ 保健事業の中間評価と見直し

◆個別保健事業の実施状況（中間）…第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標（達成時期：令和5年度末）						
			概要	年齢 その他条件		アウトプット			アウトカム●評価方法（手法）			
1	既存	ジェネリック医薬品の使用促進事業 （差額通知） ⇒H24年度～	【目的】	医療費の削減他	燕市国保 被保険者	・ジェネリック差額通知の実施（500通/月） ・医療費（調剤）の削減 ・数量ベース普及率 令和2年9月末80%以上 ・差額通知送付者の削減効果額 60,000千円/年						
			【概要】	現在処方されている先発医薬品を後発医薬品（ジェネリック医薬品）に変えた場合、窓口で支払う金額が安くなる被保険者に対して、その差額を通知することで、後発医薬品（ジェネリック薬）の普及拡大を図る。		0～74歳	年度	通知回数	通数	効果実績 医療費ベース	普及率 数量ベース	切替率
							平成29	12回	5,980通	95,248千円	71.40%	87.18%
							平成30	12回	5,382通	101,930千円	77.61%	88.94%
							令和元	12回	4,167通	109,668千円	80.40%	90.01%
							令和2	12回	4,195通	117,471千円	83.58%	90.17%
							事業実施からの累計（H24年度～）	105回	52,300通	681,129千円	—	—
							◆事業評価(Check)	・普及率・切替率ともに、この3年間は年々上昇している。 ・医療費ベースの削減効果額も年々増加しており、事業実施の効果が表れている。				
			■令和3年度(Act)	・継続								

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)		
			概要	年齢 その他条件		アウトプット		アウトカム●評価方法(手法)
2	既存	柔道整復療養費の適正受診対策 ⇒H25年度～	【目的】	医療費の適正化	燕市国保 被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復療養費の医療費通知の徹底 ・毎年度、1施術院単位の調査を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復施術療養費の減少(前年度比が減少傾向) ・施術院の違法請求等の抑制
			【概要】	国民医療費の伸びを上回る療養費の状況を踏まえ、療養費の中で大きなシェアを占める本療養費の適正化への取組の一環として、多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者への調査を実施する。		年度	調査人数	請求内容不一致件数
						平成29	62人	0件
					平成30	31人	0件	
					令和元	43人	0件	
			令和2	103人	0件			
			◆事業評価(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者への調査を実施し、実際の施術内容と施術師の請求内容が一致しているかを点検することにより、違法請求有無等の実態把握ができる。 				
■令和3年度(Act)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 							

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)							
			概要			年齢 その他条件	アウトプット			アウトカム●評価方法(手法)			
3	既存	多受診者への 訪問指導 ⇒H25年度～	【目的】	医療費の適正化	燕市国保 被保険者		・保健指導後の受診行動変容 ⇒改善率80%以上			保健指導実施前後のレセプト分析により受診状況 等の変化を効果測定			
			【概要】	多受診(重複・頻回受診者・重複服薬者※)は、医療費高額化の要因となっており、これらの患者に対して正しい受診行動に導く保健指導は重要である。そのため効果的な保健事業となるよう正確な多受診者の把握とその傾向を把握し、「指導対象者集団の特定」「適切な指導実施方法の確立」「事業の評価方法」について本市の医療費分析を基に対象者を特定し的確な保健指導を実施する。		※除外要件 (癌・難病・精神疾患患者等)	※燕市医療DBから効果分析						
							指導年度	項目	重複受診	頻回受診	重複服薬	計	
							平成30	a	対象者数	4人	17人	9人	30人
								b	保健指導人数	3人	11人	7人	21人
								c	行動変動者	2人	8人	7人	17人
								効果	改善率(c/b)	66.7	72.7%	100.0%	81.0%
							令和元	a	対象者数	8人	16人	15人	39人
								b	保健指導人数	3人	12人	11人	26人
								c	行動変動者	3人	7人	11人	21人
効果	改善率(c/b)	100.0%			58.3%			100.0%	80.8%				
令和2	a	対象者数	3人	6人	9人	18人							
	b	保健指導人数	2人	5人	6人	13人							
	c	行動変動者	2人	1人	6人	9人							
	効果	改善率(c/b)	100.0%	20.0%	100.0%	69.2%							
◆事業評価(Check)					・保健指導後に受診行動変容に繋がる確率は非常に高く、成果として現れており、世帯訪問による保健指導及びレセプト分析による効率的な対象者選定が効果に結び付いている要因と考えられる。								
■令和3年度(Act)					・継続								

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)								
			概要		年齢 その他条件	アウトプット				アウトカム●評価方法(手法)				
4	既存	慢性腎臓病 (CKD)重症化予 防事業 (受診勧奨・個 別保健指導) ⇒H25年度～	【目的】	重症化予防(人工透析 治療への移行防止、遅 延)	特定健診 受診者	・行動変容率⇒医療機関受診50%以上				保健指導者の病状の維持改善 ・健康数値等維持改善率※⇒80%以上 ※(病期改善数+病期維持数)÷(保健指導人数-不明人数) ・燕市医療DB、KDBから効果分析				
			【概要】	特定健診受診者で、燕 市で定めた基準(医師 会の指導)を超えかつ、 レセプト分析により治療 を受けていない者に対 して、個別に自宅を訪 問し受診勧奨を実施		40～74歳	指導 年度	指導対象者 特定人数	指導 人数	効果指標① 医療機関 受診	効果指標②			
							平成30	36人	29人	13人 効果率 44.8%	効果項目	1年後	2年後	3年後
			令和元				28人	17人	7人 効果率 41.2%	●病期改善(維持)	3人(5人)	2人(2人)	分析中	
										維持改善率	100.0%	100.0%		
										病期悪化	0人	0人		
										不明	9人	13人		
			令和2				10人	6人	2人 効果率 33.3%	●病期改善(維持)	3人(1人)	分析中		
										維持改善率	100.0%			
										病期悪化	0人			
不明	2人													
◆事業評価(Check)		・保健指導者で、保健指導の翌年度以降特定健診を受診されている方の健診 結果数値の維持改善率は非常に高く、透析治療への移行者もいない。												
■令和3年度(Act)		・継続												

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)								
			概要			年齢 その他条件	アウトプット			アウトカム(成果)●評価方法(手法)				
5	既存	糖尿病性腎症 重症化予防事業 (個別保健指導) ⇒H26年度～	【目的】	重症化予防(人工 透析治療への移行 防止、遅延)	特定健診 受診者		・生活習慣改善プログラム⇒脱落者0人			保健指導者の病状の維持改善 ・人工透析治療移行率⇒0%				
						保健指導						フォローアップ・効果		
						年度	参加者	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	脱落者	1年後指導	透析移行
			平成29	男	3人	1人	—	2人	—	0人	3人	0人		
				女	3人	—	—	1人	1人	1人	2人	0人		
			平成30	男	5人	—	—	5人	—	0人	5人	0人		
				女	2人	—	—	1人	1人	0人	2人	0人		
			令和元	男	1人	—	—	1人	—	0人	1人	0人		
				女	3人	—	—	1人	2人	0人	3人	0人		
			令和2	男	2人	—	—	1人	1人	0人	分析中	分析中		
女	1人	—		—	—	1人	0人	分析中	分析中					
◆事業評価(Check)						<p>・平成26年度の事業開始以来、事業実施者のなかで人工透析治療に移行した人はいない。</p> <p>・平成28年度に厚生労働省の「糖尿病性腎症重症化予防プログラムに関する研究」に新潟県内からは唯一燕市が参加。この研究に協力し平成28～令和3年度の6カ年間データ提供することにより、事業評価及び効果分析に繋がりその実証ができる。</p>								
■令和3年度(Act)						・継続								
			【概要】	受療中の糖尿病から軽度の腎不全者に対し、主治医と連携のもと外部委託により、保健指導「生活習慣改善プログラム」を実施する。	40～74歳									

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)				
			概要			年齢 その他条件	アウトプット		アウトカム●評価方法(手法)	
6	既存	●特定健診 A.集団健診 【特定健診受診率向上事業】 B.追加健診 ⇒H25年度～ C.集団健診受診勧奨案内 ⇒H27年度～	【目的】	特定健診の受診率向上	人間ドック未受診者		・特定健診受診の促進⇒受診率60%		・受診者の健康維持・改善	
			【概要】	集団健診未受診者を対象として、新潟県労働衛生医学協会 の燕・吉田地区会場において追加健診を実施する。		年度	【評価項目】※数値は№7人間ドック含む			
							A.特定健診受診率(対前年度比)	B.追加健診受診者数(被保険者に占める割合)	C.受診勧奨案内	
			平成30			52.6%(101.0%)	173人(1.1%)	1.胃がんリスク検診	2,020通	
						対象者11,733人 受診者 6,167人	被保険数16,030人	2.COPD検診	728通	
			令和元			53.1%(101.0%)	184人(1.2%)	3.H29未受診者	2,971通	
						対象者11,539人 受診者 6,123人	被保険数15,519人	1.胃がんリスク検診	廃止	
			令和2			32.2%(60.6%)	125人(0.8%)	2.COPD検診	724通	
						対象者11,580人 受診者 3,731人	被保険数15,365人	3.H30未受診者	2,921通	
			40～74歳			◆事業評価(Check)		1.胃がんリスク検診	廃止	
■令和3年度(Act)		2.COPD検診			中止					
7	既存	●特定健診 ・人間ドック	【目的】	特定健診の受診率向上	特定健診未受診者	・受診の促進 ⇒特定健診受診と合わせ60%		・№6と同じ		
			【概要】	費用額の1/2を助成(18,900円を限度)		年度	平均被保険者数		受診者数(被保険者に占める割合)	
							平成30	16,030人	1,678人(10.5%)	
						令和元	15,519人	1,572人(10.1%)		
						令和2	15,365人	1,427人(9.3%)		
30～74歳										

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)			
			概要		年齢 その他条件	アウトプット		アウトカム●評価方法(手法)	
8	既存	●特定保健指導	【目的】	特定保健指導実施率の向上	指導該当者	・特定保健指導実施の促進 ⇒実施率60%		実施者の健康維持・改善 ・特定保健指導非該当率40%以上	
			【概要】	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポート(保健指導)をします。		40～74歳	年度	対象者	修了者
					平成29		856人	399人	46.6%
					平成30	769人	482人	62.7%	
					令和元	812人	514人	63.3%	
					令和2	485人	281人	57.9%	
					◆事業評価 (Check)	・実施率は年々順調に上昇を続けていたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診について一旦実施を見合わせた影響が大きい。			
			■令和3年度(Act)	・継続(燕市医療DB、KDB等により事業効果の分析を検討)					

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)										
			概要			年齢 その他条件	アウトプット					アウトカム(成果)●評価方法(手法)				
9	既存	慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業 (簡易スパイロメーターによる検診) ⇒H27年度～	【目的】	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の早期発見	特定健診受診者		・(集団健診受診者のうち)喫煙等条件該当者の50%受診								COPDの啓もう、病状の維持改善、禁煙の促進	
						年度	区分	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計	要精検者数・率	精密検査		
														受診者数	がん	COPD
						平成29	対象者 喫煙・歴あり	90人	179人	510人	282人	1,061人	26人 (6.9%)	15人 (57.7%)	0人	12人
							受診者	37人	44人	191人	103人	375人				
			平成30	対象者 喫煙・歴あり		134人	166人	425人	305人	1,030人	26人 (7.9%)	14人 (53.8%)	0人	14人		
				受診者		30人	43人	146人	110人	329人						
			令和元年	対象者 喫煙・歴あり		42人	97人	364人	335人	838人	5人 (1.8%)	4人 (80.0%)	0人	4人		
				受診者		16人	31人	118人	111人	276人						
			【概要】			特定健診(集団健診)実施時に、喫煙或いは喫煙歴のある者を対象として、簡易スパイロメータを用いた気流閉塞症例(COPD)によるスクリーニング検査を実施			40～74歳	◆事業評価(Check)						
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は375人35.3%が受診し、精密検査が必要な26人に対して、検査結果とともに精密検査勧奨案内を送付した。その結果、15人57.69%が精密検査を受診し、12人がCOPDの診断を受け、また1人に拘束性換気障害が発見された。 平成30年度は329人31.9%が受診し、精密検査が必要な26人に対して、検査結果とともに精密検査勧奨案内を送付した。その結果、14人53.84%が精密検査を受診し、14人全員がCOPDの診断を受けた。 令和元年度は276人32.9%が受診し、精密検査が必要な5人に対して、検査結果とともに精密検査勧奨案内を送付した。その結果、4人80.00%が精密検査を受診し、4人全員がCOPDの診断を受けた。 COPDの認知度が低いために医療機関にかかることなく重症化しており、早期発見ができていないのが現状である。 本事業を継続実施していくことにより、認知度を向上させるとともに、ハイリスク者の医療機関への受診勧奨を早期に実施することが、早期発見に繋がる。 								【※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】								
■令和3年度(Act)								<ul style="list-style-type: none"> 継続(60歳代・70歳代の喫煙・歴ありの対象者が他の年代に比べて多い現状があるため) ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は事業中止。収束の状況により再開を判断する。 								

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)									
			概要		年齢 その他条件	アウトプット				アウトカム●評価方法(手法)					
10	既存	胃がん対策 事業(胃がん リスク検診) ⇒H26年度 ～H30年度	【目的】 がんの予防 及び早期発 見	特定健診 受診者	40～70歳 5歳毎	・胃がんリスク検診の要精検者(BCD群)の精検受診率90% 以上				・可能な限り胃がん死撲滅に繋げる (胃病患者・胃がん・胃潰瘍、胃炎等患者が減少 に転じる)					
						年度	①対象者数 963人	②除菌歴有208人 ③拒否者 200人		④実質対象 者 755人	⑤受診者数 555人	⑥受診率(⑤/④) 73.5%			
						平成29	年齢	受診 者数	検診結果				要精検	精検受診	胃がん発見者数
									A群	B群	C群	D群			
						40歳	21人	19人	2人	0人	0人	2人	227人	—	
						45歳	30人	22人	8人	0人	0人	8人		—	
						50歳	33人	23人	7人	3人	0人	10人		—	
						55歳	40人	23人	8人	5人	4人	17人		—	
						60歳	59人	24人	20人	12人	3人	35人			
						65歳	149人	48人	38人	29人	14人	81人			
70歳	223人	85人	56人	60人	22人	138人	B群1人(進行) B群2人(早期) C群1人(深達度不明) C群1人(早期)								
計	555人	264人	139人	109人	43人	291人 (52.4%)	227人 (78.0%)	5人 (0.9%)							
◆事業評価(Check)					・平成29年度は555人73.5%が受診し、その後受診者全員に結果及び、精密検査が必要なB・C・D群291人に対しては、それぞれの状況にあわせた精密検査 勧奨案内を同封し送付した。その結果、平成30年3月31日現在で227人78.0%が 精密検査を受診し、5人に早期がんが発見されている。										
【概要】				胃がん発症の要因である「ピロリ菌」検査を特定健診時の血液を利用し実施(40・45・50・55・60・65・70歳の希望者を対象-1,000円の自己負担)することで、胃がんの予防、早期発見に繋げる。											

事業No	既存新規	事業名	目的	対象者	目標(達成時期:令和5年度末)								
			概要	年齢 その他条件	アウトプット				アウトカム●評価方法(手法)				
10	既存	胃がん対策事業(胃がんリスク検診) ⇒H26年度～H30年度	【目的】	がんの予防及び早期発見	特定健診受診者	年度	①対象者数 879人	②除菌歴有209人 ③拒否者 213人		④実質対象者 670人	⑤受診者数 457人	⑥受診率(⑤/④) 68.2%	
						年齢	受診者数	検診結果					精検受診
			A群	B1群				B2群	C群	D群	要精検	H31.3.31現在	
			40歳	22人		16人	1人	4人	0人	1人	6人	185人	—
			45歳	25人		17人	2人	4人	2人	0人	8人		—
			50歳	28人		18人	5人	5人	0人	0人	10人		—
			55歳	35人		20人	5人	5人	1人	4人	15人		—
			60歳	35人		16人	4人	6人	9人	0人	19人		B2群1人(早期) C群1人(深達度不明)
			65歳	109人		48人	10人	21人	24人	6人	61人		
			70歳	203人		72人	19人	59人	42人	11人	131人		B2群1人(進行) B2群1人(早期) B2群1人(疑い)
計	457人	207人	46人	104人	78人	22人	250人 (54.7%)	185人 (74.0%)	5人 (1.1%)				
◆事業評価(Check)	<p>・平成30年度は457人68.2%が受診し、その後受診者全員に結果及び、精密検査が必要なB・C・D群250人に対しては、それぞれの状況にあわせた精密検査勧奨案内を同封し送付した。その結果、令和元年5月22日現在で190人76.0%が精密検査を受診し、5人に早期がんが発見されている。</p> <p>・本市では、精密検査が必要な方は精密検査を受診し医師の指示に従うことが重要と考えており、精密検査未受診の方を医療データベース等から特定し、再度精密検査の受診勧奨案内を送付している。がん発見率が従来の胃がんレントゲン検診に比べて高いこと、或いは高齢者ほど要精検率が高い状況から、平成27年度から対象年齢に70歳を加え、事業を拡大したうえで継続実施した。</p>												
■令和3年度(Act)	<p>・終了(国民健康保険事業としては平成30年度で終了)</p> <p>※令和元年度から燕市国民健康保険事業から一般会計事業として実施された。</p>												

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)										
			概要			年齢 その他条件	アウトプット			アウトカム(成果)●評価方法(手法)						
11	既存	脳梗塞再発予防事業 (受診勧奨・保健指導) ⇒H28年度～	【目的】	脳梗塞治療中断者の再発阻止	燕市国保被保険者	・行動変容率⇒医療機関受診(再開)50%以上					保健指導者の病状の維持改善 ・脳梗塞再発率⇒10%					
			【概要】	レセプト分析等から、医師会の指導等による条件に基づき、脳梗塞の再発リスクが高いと考えられる者をリストアップ。市の(臨時)看護職員が個別に自宅を訪問し、医療機関への適正受診或いは食生活を含めた生活習慣の改善等について、保健指導を実施する。	※除外要件(介護状態、入院・通院・精神疾患・がん・認知などの他疾患治療中)	保健指導					フォローアップ・効果					
						年度	人数	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	医療機関受診(再開)	脳梗塞発症数		
														1年後	2年後	
						平成29	男	9人	—	—	1人	5人	3人	5人 効果率 38.5%	0人	0人
							女	4人	—	—	—	4人	—			
						平成30	男	5人	—	—	1人	4人	—	4人 効果率 50.0%	0人	0人
							女	3人	—	—	—	1人	2人			
						令和元	男	8人	1人	1人	—	4人	2人	4人 効果率 33.3%	0人	0人
							女	4人	—	—	—	2人	2人			
令和2	男	9人	—	—	1人	4人	4人	5人 効果率 33.3%	1人	0人						
	女	6人	—	1人	—	3人	2人									
◆事業評価(Check)			・平成28年度から新規開始した事業のため保健指導実績件数はまだ少なく、事業開始4カ年では指導実施者で脳梗塞を再発した人はいなかった。しかし、令和2年度の指導実施者で、1年後に脳梗塞を再発した人が1人となった。													
■令和3年度(Act)			・事業を継続実施していき、効果検証しながら実績を積み重ねていくことが必要。 ・継続													

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)			
			概要		年齢 その他条件	アウトプット	アウトカム●評価方法(手法)		
12	新規	残薬対策(節薬バッグ)事業 ⇒H30年度～	【目的】	医療費の削減他 誤飲や不適切服薬 による服薬被害の防 止	燕市国保 被保険者	・1ヶ月に4剤以上長期処方(14日以上)されてい る40歳以上を対象に、節薬(せつやく)バッグを 配布する。(当初約1,800人を想定)			・薬価による医療費節約効果額 ・持参された薬剤の薬価を集計 年度累計 500千円以上 ※薬価による効果額には、国民健 康保険加入者以外の方の数値を 含んでいます。
			【概要】	対象者に「節薬バッグ」を送付し、飲み残 しや使いきれなかった薬(残薬)がある場 合に、対象者は、お 薬手帳と一緒に「節 薬バッグ」に入れて調 剤薬局に持参する。 調剤薬局では、残 薬の量や使用期限を 確認し、再利用でき る場合は医師に連絡し 、今後の処方量を調 整する。 再利用可能な場合 は数量を調整するこ とで、医療費の削減 につながり、再利用 不可能な場合は回収 することで不適切服 薬の防止につなげる 効果が期待される。	・40歳以上	・1ヶ月に4剤以 上処方(内服薬 として長期処方(14日以上)され ている。 ※当初は「50歳 以上」	年度	配布人数	効果実績 残薬の薬価額
					平成30	1,794人	337千円		
					令和元	619人	101千円		
					令和2	619人	79千円		
					事業実施からの累計 (H30年度～)	3,032人	517千円		
					◆事業評価(Check)	・燕市薬剤師会協力により持参された薬剤の薬価を 集計し、医療費の節約や有効期限切れ薬剤の回収 効果を把握 ・薬価による医療費節約効果額も年々積み上げられて おり、節薬(せつやく)バッグの配布・活用を図ることで、 患者の負担軽減や医療費の削減に一定の効果が表 れている。			
■令和3年度(Act)	・継続								

事業 №	既存 新規	事業名	目的		対象者	目標(達成時期:令和5年度末)													
			概要		年齢 その他条件	アウトプット		アウトカム●評価方法(手法)											
13	新規	ポリファーマシー(多 剤投与等)対策事業 ⇒H30年度～	【目的】	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化 ・多剤服薬に伴う薬剤被害の減少 	燕市国保 被保険者	燕市国保加入者のうち1ヶ月に2医療機関以上を受診し、6剤以上長期処方(14日以上)されている60歳以上の方を対象に、服薬情報通知書(服薬情報のお知らせ)を通知する。(当初約1,000人を想定)	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品種類数に対する効果 ① 対象者一人当たりの医薬品種類数(減少数)10%削減 ・健康被害に対する効果 ② 重複服薬の該当者数(減少数)50%削減 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数(減少数)100%削減 ④ 慎重投与の該当者数(減少数)10%削減 												
			【概要】	<p>燕市国保加入者のうち1ヶ月に2医療機関以上を受診し、6剤以上長期処方されている60歳以上の方を対象に、服薬情報通知書(服薬情報のお知らせ)を通知する。</p> <p>被保険者は、薬剤師もしくは医師に通知を持参し、残薬、多剤併用、相互作用、重複服薬、副作用等のヒアリングを行う。</p> <p>処方の変更が必要であれば、医師は通知等を基に処方の再構築・多剤併用等を改善・解消することにより、医療費の適正化、多剤服薬に伴う健康被害の抑制につながる効果が期待される。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上 ・1ヶ月に2医療機関以上を受診し、6剤以上長期処方されている。 	<p>【H30年度】</p> <p>①通知回数 6回、②通知数 1,038通</p> <p>【R01年度】</p> <p>①通知回数 8回、②通知数 993通</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>医薬品種類数に対する効果</th> <th>健康被害に対する効果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30</td> <td>①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.0種類から10.1類に減少(減少数)0.9種類</td> <td>② 重複服薬の該当者数 51人から17人に減少(減少数)34人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 7人から0人に減少(減少数)7人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 630人から564人に減少(減少数)66人</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.6種類から10.2種類に減少(減少数)1.4種類</td> <td>② 重複服薬の該当者数 69人から16人に減少(減少数)53人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 2人から0人に減少(減少数)2人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 449人から403人に減少(減少数)46人</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.5種類から10.4類に減少(減少数)1.1種類</td> <td>② 重複服薬の該当者数 84人から29人に減少(減少数)55人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 5人から0人に減少(減少数)5人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 468人から430人に減少(減少数)38人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	医薬品種類数に対する効果	健康被害に対する効果	平成30	①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.0種類から10.1類に減少(減少数)0.9種類	② 重複服薬の該当者数 51人から17人に減少(減少数)34人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 7人から0人に減少(減少数)7人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 630人から564人に減少(減少数)66人	令和元	①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.6種類から10.2種類に減少(減少数)1.4種類	② 重複服薬の該当者数 69人から16人に減少(減少数)53人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 2人から0人に減少(減少数)2人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 449人から403人に減少(減少数)46人	令和2
			年度	医薬品種類数に対する効果	健康被害に対する効果														
			平成30	①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.0種類から10.1類に減少(減少数)0.9種類	② 重複服薬の該当者数 51人から17人に減少(減少数)34人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 7人から0人に減少(減少数)7人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 630人から564人に減少(減少数)66人														
			令和元	①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.6種類から10.2種類に減少(減少数)1.4種類	② 重複服薬の該当者数 69人から16人に減少(減少数)53人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 2人から0人に減少(減少数)2人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 449人から403人に減少(減少数)46人														
			令和2	①対象者一人当たりの医薬品種類数 11.5種類から10.4類に減少(減少数)1.1種類	② 重複服薬の該当者数 84人から29人に減少(減少数)55人 ③ 相互作用(禁忌)の該当者数 5人から0人に減少(減少数)5人(全員) ④ 慎重投与の該当者数 468人から430人に減少(減少数)38人														
			◆事業評価 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬害被害に対しての効果については、上記の全ての項目(①～④)で、いずれも減少しており、薬による健康被害のリスクの軽減に一定の効果が表れている。 															
■令和3年度 (Act)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 																		



▶ ご清聴ありがとうございました。

新潟県燕市

